

## 統計調査の民間開放の検討・評価に関する懇談会（第3回）議事概要

- 1 日時 平成19年9月25日（火）16時00分から17時45分
- 2 場所 総務省統計局 6階特別会議室
- 3 出席者  
構成員：竹内啓座長、吉澤正座長代理、大橋豊彦委員、土屋隆裕委員、舟岡史雄委員  
総務省：川崎茂統計局長、下河内司統計調査部長、飯島信也総務課長、杉山茂調査企画課長
- 4 議題
  - (1) 平成20年住宅・土地統計調査の民間開放の基本的考え方について
  - (2) 統計利用者、民間事業者からの意見聴取状況について
  - (3) 今後の検討スケジュールについて
  - (4) その他
- 5 配布資料
  - (1) 平成20年住宅・土地統計調査の民間開放の基本的考え方について
  - (2) 統計利用者からの意見聴取の結果
  - (3) 民間事業者からの意見聴取状況
  - (4) 懇談会における今後の検討スケジュール
  - (5) 個人企業経済調査の取組状況
  - (6) 平成19年就業構造基本調査における民間開放の実施状況
- 6 議事の概要
  - (1) 事務局から、資料1に基づき、平成20年住宅・土地統計調査の民間開放の基本的考え方について説明が行われ、その後、意見交換が行われた。  
各委員からの主な意見等は以下のとおり。  
今回の試験調査では明らかな質の低下や向上は見られなかったとのことであるが、試験調査よりも規模が大きい本体調査においても受託事業者が同等の実施体制を確保できるか、質を達成できるかという点は、本体調査における民間開放の方針検討において重要。  
民間開放に係るコストの問題については、今回の試験調査の費用、当該費用を本体調査に当てはめた場合に想定される費用の額、その場合に予算において必要とな

る措置等について、試験調査と本体調査との異同に着目しながら検討を進めていくことが有益。

今回の住宅・土地統計調査においては、建物調査票が導入されるが、これは調査員が調査事項を記入するものであり、調査票の配布・収集を行う場合よりも高い能力が要求されるものである。このように、業務ごとの特質に着目した検討を進めることも重要。

調査票の検査・審査業務の民間開放については、調査世帯のプライバシー意識の高まりや調査員の調査ノウハウの蓄積に及ぼす影響、結果精度の確保への影響等を勘案し、慎重に検討を進める必要。

調査の精度を確保する上では、官民がともに調査員を確保・育成していくという発想があってもいいのではないか。そのような観点からは、民間事業者がいかんして優秀な調査員を確保するかも重要であり、今回の試験調査の受託事業者からのヒアリング内容には示唆もあるところ。優秀な調査員の確保・育成をどうするか、登録調査員制度との関係をどう整理するかという観点からも、さらに検証を進めるべき。

地方公共団体との関係についても、今回の試験調査の結果を踏まえつつ、今後の民間開放の実施方針、民間事業者の状況等について情報提供を行っていくことが必要。

- (2) 事務局から、資料2及び資料3に基づき、統計利用者、民間事業者からの意見聴取状況について説明が行われた。
- (3) 事務局から、資料4に基づき、懇談会における今後の検討スケジュールについて説明が行われた。

各委員からの主な意見等は以下のとおり。

平成20年度の科学技術研究調査の民間開放について、19年度の実施内容を機械的に踏襲するのではなく、資料にあるとおり、まずは19年度の実施状況の評価を適切に行い、それを反映していくべき。

- (4) その他、事務局から、資料5に基づき個人企業経済調査の取組状況について、資料6に基づき平成19年就業構造基本調査における民間開放の実施状況について、それぞれ説明が行われた。
- (5) 次回は平成19年11月下旬から12月上旬に開催予定。

< 文責：総務省統計局（速報のため、今後、修正の可能性あり） >